令和7年度 年次評価

## ユニットセンターの総合評価基準

Rフ版

資料3-2

総合 評価 卓越して優秀:○が7個~9個ある

優秀 : ○が4個~6個ある

良好 : ○が0個~3個ある

不十分:良好の評価だが、ルール違反がある

エコチル調査ルールの遵守及び管理状況

・個人情報の管理状況のルール違反

・成果発表ルールの違反(軽微な違反を除く<sup>1)</sup>) のいずれかで注意喚起後も同じルール違反を繰り返し た場合、評価が下がる。

評価項目		評価基準(○をつける視点)		判断材料
質問票 <sup>2)</sup> の 回収状況	回収率の状況	■ 回収率がUC <sup>3)</sup> 全体の平均以上の場合	0	自己点検結果、 質問票回収状況 (コアセンター資料)
		■ 回収率を標準偏差(SD)から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	0	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後 6 ヶ月より ● %未満 <sup>4)</sup>	0	
	回収率の改善	■ 質問票の回収率が前年度より改善されている	0	
業務全般の取組状況 (PDCAの取組)		■「参加者(子どもを含む)の調査参加へのモチベーション維持」 <sup>5)</sup>	0	CC <sup>6)</sup> ・UCによる他薦
		■「質問票回収率の維持・向上」	0	UCによる他薦
		■「成果の社会還元」	0	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章がある	0	自己点検結果
		<ul><li>■ 特に優れた学術論文や成果発表がある (論文数や論文の質<sup>7)</sup>等を総合的に評価)</li></ul>	0	UCによる他薦

- 1) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。
- 2) 年齢別質問票とともに学年別質問票を評価対象。
- 3) UC:ユニットセンター 4) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和5年度年次評価では20.0%未満。
- 5) 13歳以降の継続のための取組を含む(継続率を含む)。 6) 本項目はCC(コアセンター) も優れた取組のUCを選出する。
- 7) インパクトファクターや社会的意義及び、学会等における表彰などを参考にする。

「ユニットセンターの総合評価基準」の業務全般の取組状況(PDCAの取組)「参加者(子どもを含む)の調査参加へのモチベーション維持」については、CCもUCを選出することとなった。その際の指標(案)は以下の3点。

- ①PDCAの取組(R7年度)
- ②13歳以降の継続率(R6年度の確定値)
- ③同意後のアプリへのログイン率(R6年度の確定値)

## 【各指標の算出方法】

指標	定義		
①PDCAの取組 (R7年度)	PDCAの観点を踏まえ、特に優れた「参加者(子どもを含む)の調査参加へのモチベーション維持」の取組を行っている場合を選出する。		
②13歳以降の継続率 (R6年度の確定値)	  「親権者の積極的継続同意表明数」÷「前年度(小5)の3月時点での子の参加者数」×100% 		
③同意後のアプリへのログイン率 (R6年度の確定値)	「子のアプリへのログイン数」÷「親権者の積極的継続同意表明数」×100%		

※②、③について、R7年度途中の勧奨途中の数値ではなく、年度区切りとすることが望ましいと判断したため、R6年度の確定値とした。